

令和6年度（令和6年4月1日付）任用 帯広市生活館管理人（会計年度任用職員）の募集について

- **受付期間** 令和6年3月18日（月）から令和6年3月28日（木） 受付時間：午前9時00分から午後5時30分 ※土日祝を除く
※採用者が決定次第、募集を締め切ります。
- **申込方法** お電話等で帯広市地域福祉課（市庁舎3階、電話65-4146）に事前申し込みのうえ、指定された面接日に**市販の履歴書及び作文**をご持参ください。
【作文のテーマ】『私が生活館管理人に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜた400字程度
=履歴書に関する注意事項=
・必要資格等は、履歴書に必ず明記してください。また、提出していただいた履歴書及び作文は返却しません。
- **面接試験日** 事前申し込み時に相談のうえ、面接日を指定する。
- **試験会場** 帯広市役所3階 地域福祉課（帯広市西5条南7丁目1番地）
- **任用期間** 令和6年4月1日から令和7年3月31日までですが、業務が継続し、かつ、勤務状況等が良好であれば、再度任用の上限回数の範囲内で公募によらず翌年度1年間再度任用されます。なお、下表、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長で5年目の年度末までの勤務を上限とするものです。
- **応募資格** (1)下表の「必要資格」を満たしている方。
(2)地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）。 ※該当する方はお申し込みできません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ（送付）先
080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
帯広市役所地域福祉課 TEL 65-4146

募集内容

番号	職名 (所属課)	報酬額	再度任用 上限回数	募集 人員	勤務時間	加入保険	主な業務内容	必要資格等
1	生活館管理人（地域福祉課） 勤務場所：帯広市生活館 （柏林台東町2丁目2番地5）	月額 103,100円	4回まで	1名	8：45～22：00 （うち昼休みを含め休憩1時間30分） 火～日までの間に2日間程度 シフト表有り 休館日：毎週月曜（月曜日が国民の祝日 の場合はその翌日）、年末年始（12月29 日～1月3日）	健康保険 厚生年金 雇用保険	・生活館使用申請受付、使用許可業務 ・生活館使用料の収納、管理業務 ・生活館の維持管理、内外清掃業務	普通自動車運転免許 パソコンの基本的な操作 （表入力等）ができること

※正職員の給与が改定された場合は、改定の実施時期を含め改定に係る取り扱いに準じて改定します。例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。